

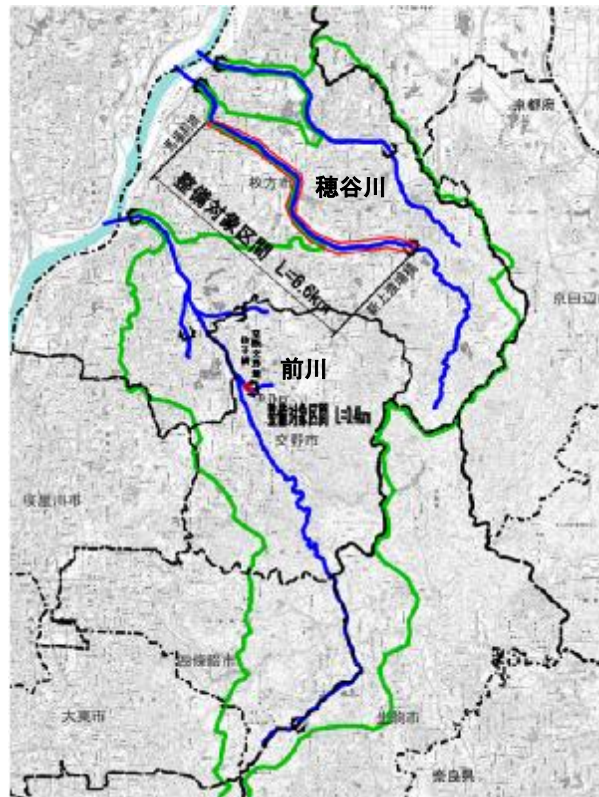
令和2年度 事業予定箇所

河川管理施設の整備等（計画）

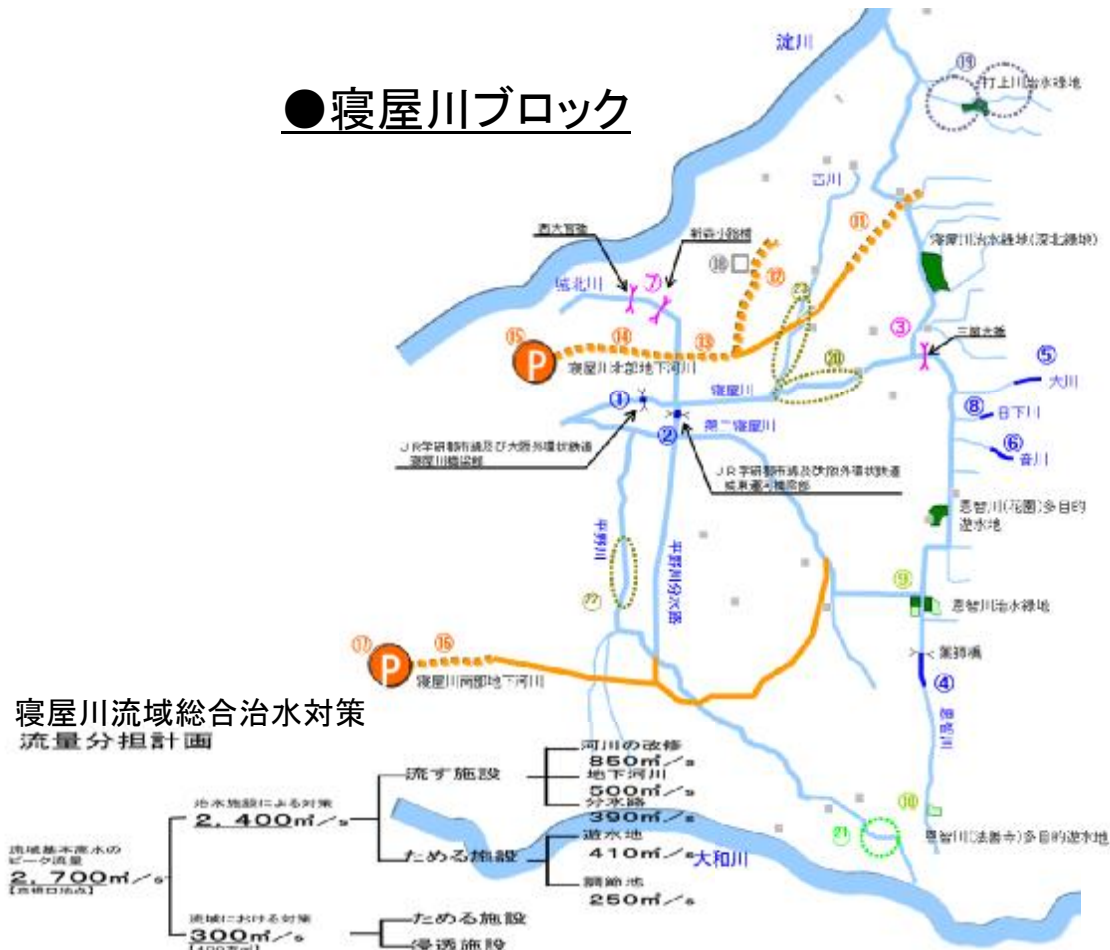
北河内地域の河川施設の整備については、「淀川左岸ブロック河川整備計画」、「寝屋川ブロック河川整備計画」において、今後20～30年程度で目指すべき当面の目標を設定している。

- 淀川左岸ブロック：穂谷川においては時間雨量80mm程度、前川においては時間雨量65mm程度の降雨による洪水浸水を防ぐことを目標に整備を進める。
- 寝屋川流域：時間雨量50mm程度の降雨による床下浸水の発生を防ぎ、かつ、時間雨量65mm程度の降雨による床上浸水の発生を防ぐこと目標に整備を進める。

●淀川左岸ブロック



●寝屋川ブロック



河川管理施設等の整備

■ 枚方土木事務所

【河川事業】

- 一級河川 穂谷川 改修工事（国道一号上流） **80mm**対策
- 一級河川 穂谷川 改修工事（出屋敷橋上流） **50mm**対策（将来**80mm**対策）
- 一級河川 前川 改修工事（砂子橋上流） **65mm**対策

【砂防事業】

- 淀川水系 天野川支川第四支溪 砂防堰堤工事

■ 寝屋川水系改修工営所

【河川事業】

- 寝屋川北部地下河川 守口調節池築造工事

■ 東部流域下水道事務所

【下水道事業】

- 寝屋川流域下水道 門真守口増補幹線立坑築造工事
- 寝屋川流域下水道 門真守口増補幹線（第1工区） 下水管渠築造工事
- 寝屋川流域下水道 雨水ン設設備更新工事（雨水ポンプ予備化）
（菊水、太平、桑才、萱島、深野北 計6ポンプ場）

河川管理施設等の整備（枚方土木事務所）

一級河川穂谷川 河川改修事業
（国道一号上流・護岸工事）
【枚方土木事務所】



穂谷川改修工事（80mm対策）

一級河川前川河川改修事業
（砂子橋上流・護岸工事）
【枚方土木事務所】



前川改修工事（65mm対策）

河川管理施設等の整備（寝屋川水系改修工営所、東部流域下水道事務所）

河川管理施設の整備等（令和2年度の整備内容）

寝屋川北部地下河川事業
（守口調節池築造工事）
【寝屋川水系改修工営所】



守口立坑
頂版など



松生立坑
頂版・建築・上面



守口調節池
（シールド工事）

寝屋川北部流域下水道
（門真守口増補幹線立坑築造工事）
（門真守口増補幹線（第1工区）下水管渠築造工事）
（雨水ポンプ設備更新工事（雨水ポンプ予備化）
（菊水、太平、桑才、萱島、深野北 計6ポンプ場））
【東部流域下水道事務所】



発進立坑（守口市大久保1丁目）

今後・5年間の取組

河川整備計画や中期計画等に基づき、順次、河川整備を推進。

また、土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度から対策箇所の重点化を図り整備を進める。

河川施設等の維持管理

大阪府では、河川や砂防施設の定期点検や必要に応じて緊急点検を実施し、施設の状況を把握し、堆積土砂撤去など適切な維持管理に努めている。また、地域の皆さんに身近な河川や砂防施設の状況を知って頂くため、「河川砂防施設の点検結果」や「河川特性マップ」をHPで公表している。

【河川堆積土砂除去など】



前川（鳥ヶ坪橋下流）

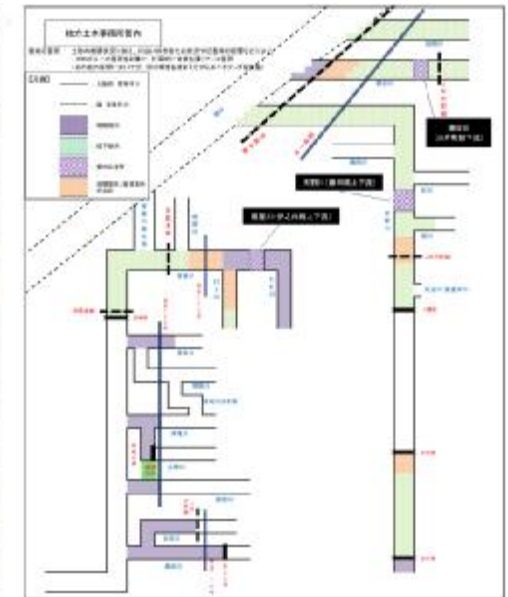


土生川（砂溜工）

【河川砂防施設点検結果】



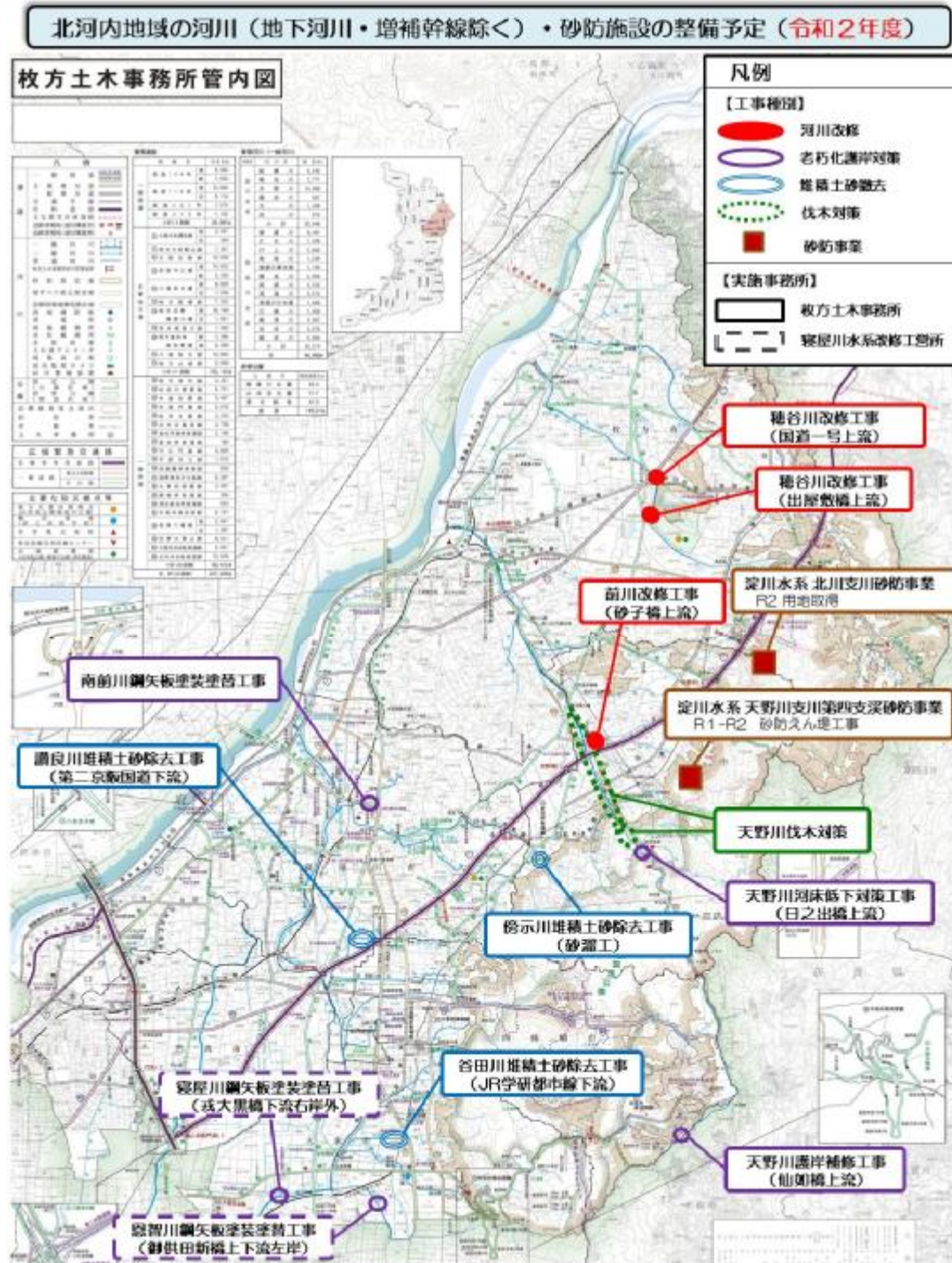
【河川特性マップ】



令和2年度

北河内地域の河川及び砂防施設の整備予定

(地下河川・増補幹線除く)



寝屋川北部地下河川と 下水道増補幹線の整備状況

令和2年度

◆現状

- 貯留量：40万m³
- 集水区域：6,600ha（供用済4,200ha）

凡例

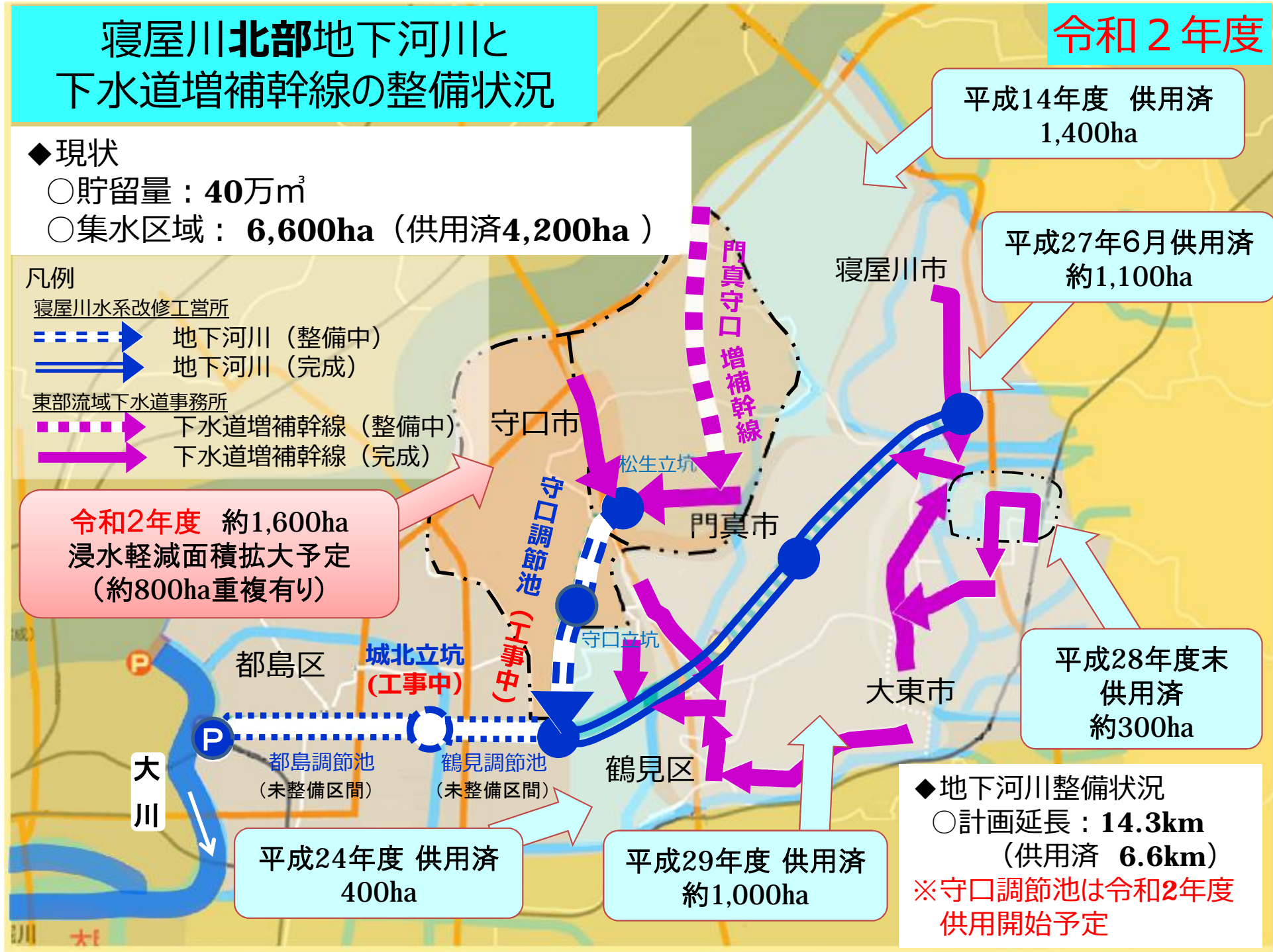
寝屋川水系改修工営所

- > 地下河川（整備中）
- ==> 地下河川（完成）

東部流域下水道事務所

- > 下水道増補幹線（整備中）
- ==> 下水道増補幹線（完成）

令和2年度 約1,600ha
浸水軽減面積拡大予定
(約800ha重複有り)



平成14年度 供用済
1,400ha

平成27年6月 供用済
約1,100ha

平成28年度末
供用済
約300ha

平成24年度 供用済
400ha

平成29年度 供用済
約1,000ha

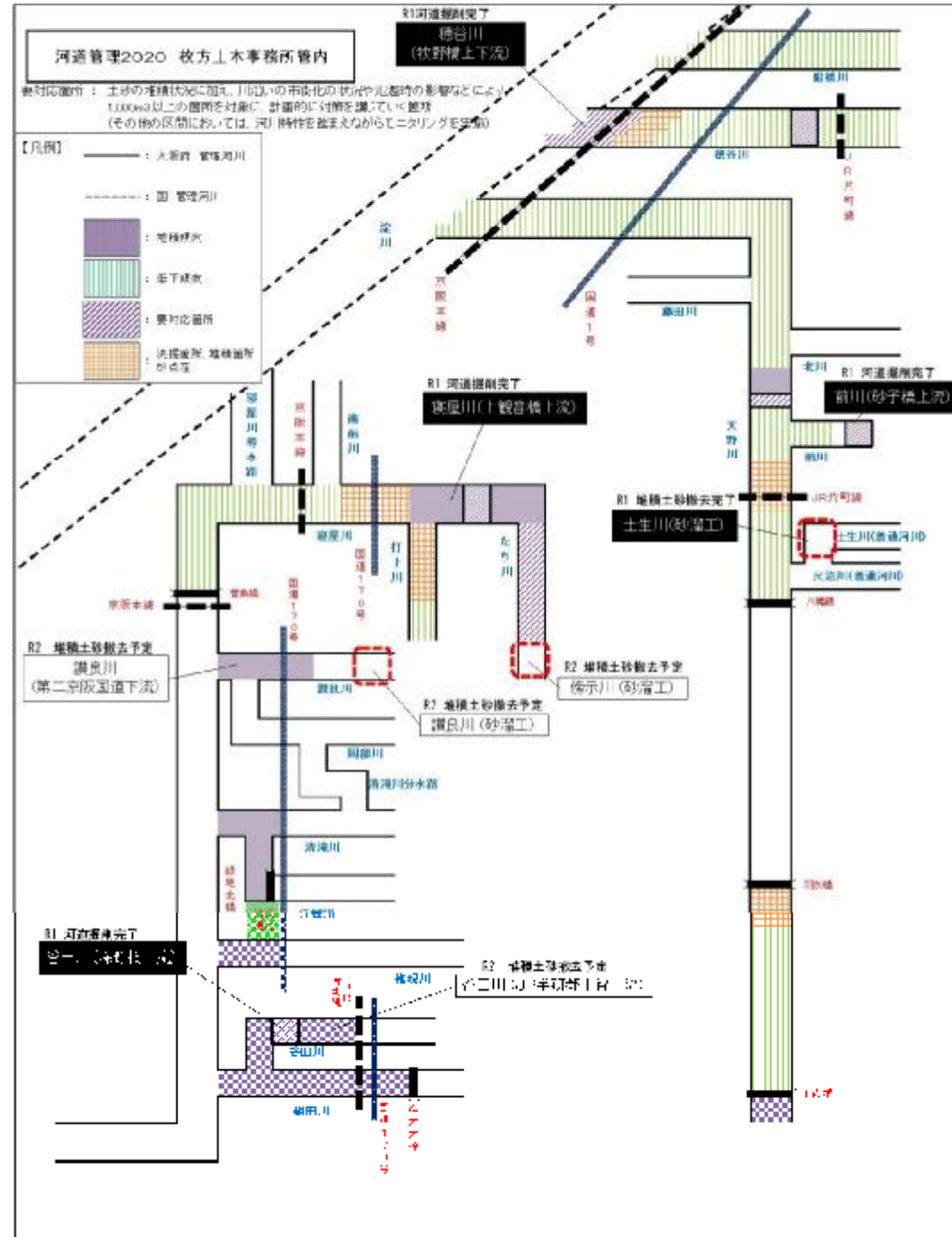
◆地下河川整備状況

○計画延長：14.3km
(供用済 6.6km)

※守口調節池は令和2年度
供用開始予定

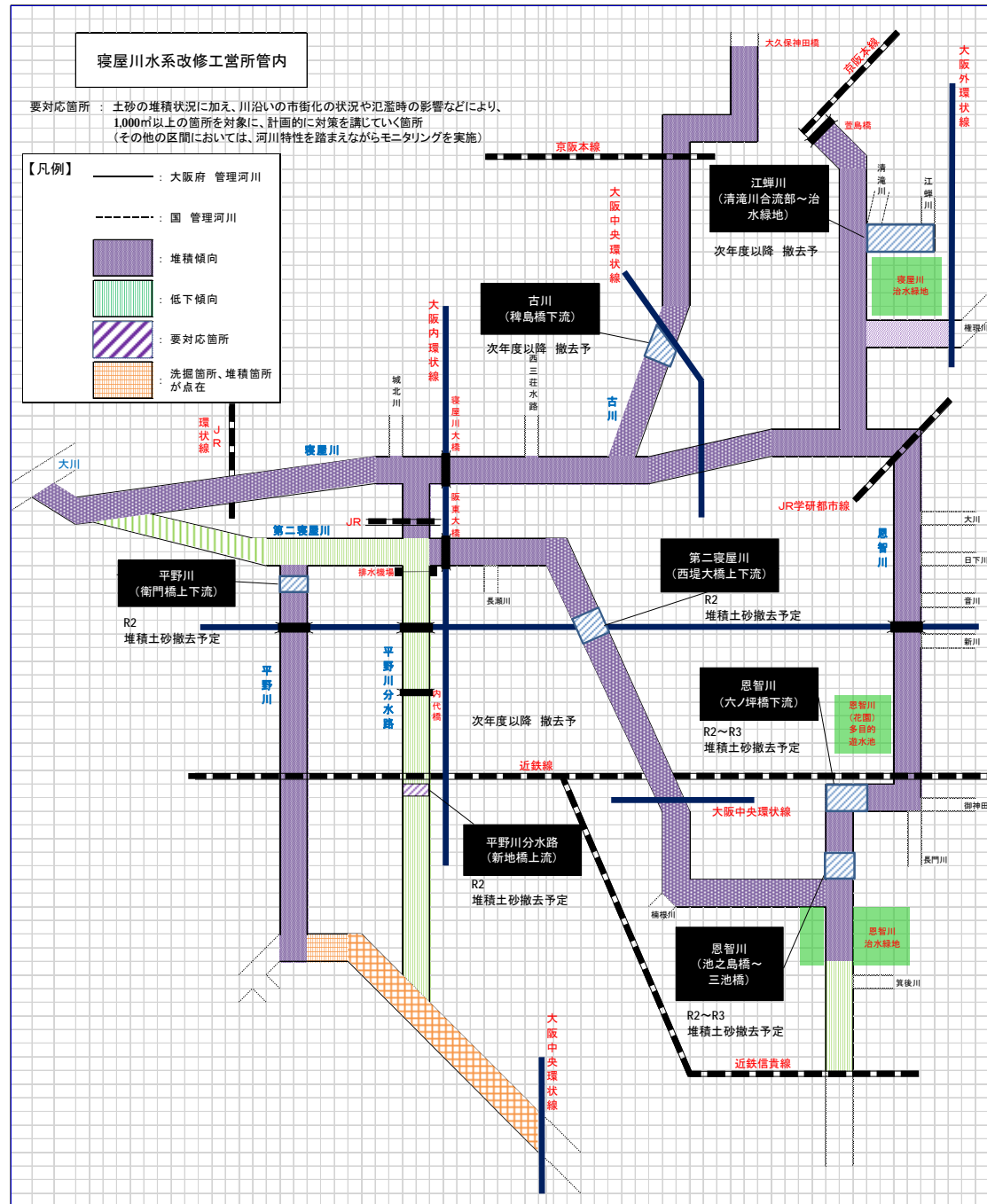
【河川特性マップ】

枚方土木事務所



【河川特性マップ】

寝屋川水系改修工箇所



北河内地域の河川（地下河川・増補幹線除く）・砂防施設の整備予定（令和2年度）

枚方土木事務所管内図

凡例	面積	割合
河川改修	1,234	12.3%
老朽化護岸対策	2,345	23.4%
堆積土砂撤去	3,456	34.5%
伐木対策	4,567	45.6%
砂防事業	5,678	56.7%

河川名	延長	面積	割合
天野川	10.5	1,234	12.3%
前川	8.2	987	9.8%
穂谷川	6.7	765	7.6%
傍示川	5.1	543	5.4%
南前川	4.3	432	4.3%
読良川	3.8	381	3.8%
寝屋川	3.2	320	3.2%
恩智川	2.9	289	2.9%
谷田川	2.5	258	2.5%
合計	41.2	10,000	100.0%

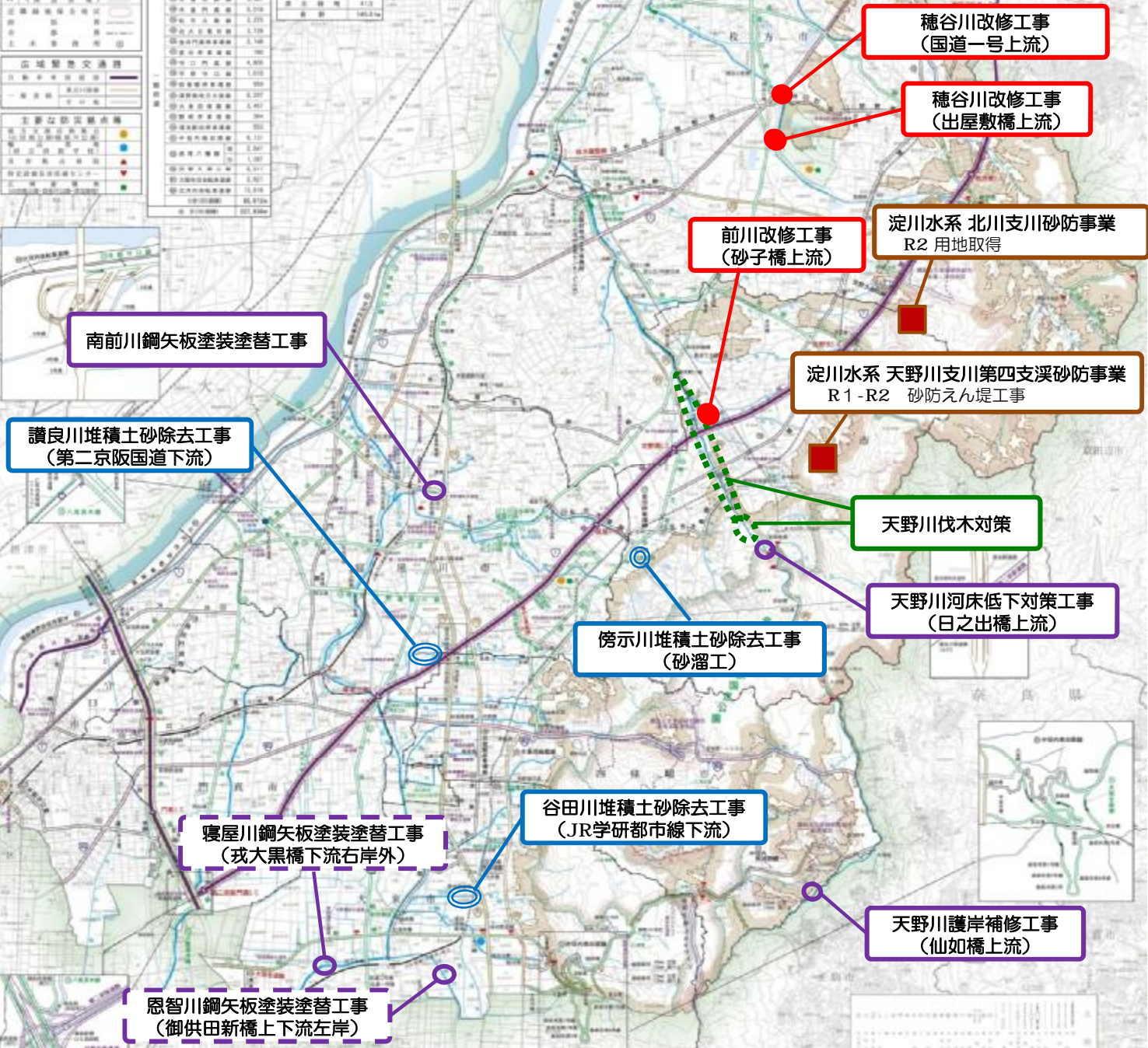
凡例

【工事種別】

- 河川改修
- 老朽化護岸対策
- 堆積土砂撤去
- 伐木対策
- 砂防事業

【実施事務所】

- 枚方土木事務所
- 寝屋川水系改修工営所



河道管理2020 枚方土木事務所管内

要対応箇所：土砂の堆積状況に加え、川沿いの市街化の状況や氾濫時の影響などにより、1,000m³以上の箇所を対象に、計画的に対策を講じていく箇所
(その他の区間においては、河川特性を踏まえながらモニタリングを実施)

【凡例】

- : 大阪府 管理河川
- - - : 国 管理河川
- [紫斜線] : 堆積傾向
- [緑斜線] : 低下傾向
- [紫斜線] : 要対応箇所
- [オレンジ斜線] : 洗掘箇所、堆積箇所が点在

R1河道掘削完了

穂谷川
(牧野橋上下流)

R1河道掘削完了

寝屋川(上観音橋上流)

R1 堆積土砂撤去完了
土生川(砂溜工)

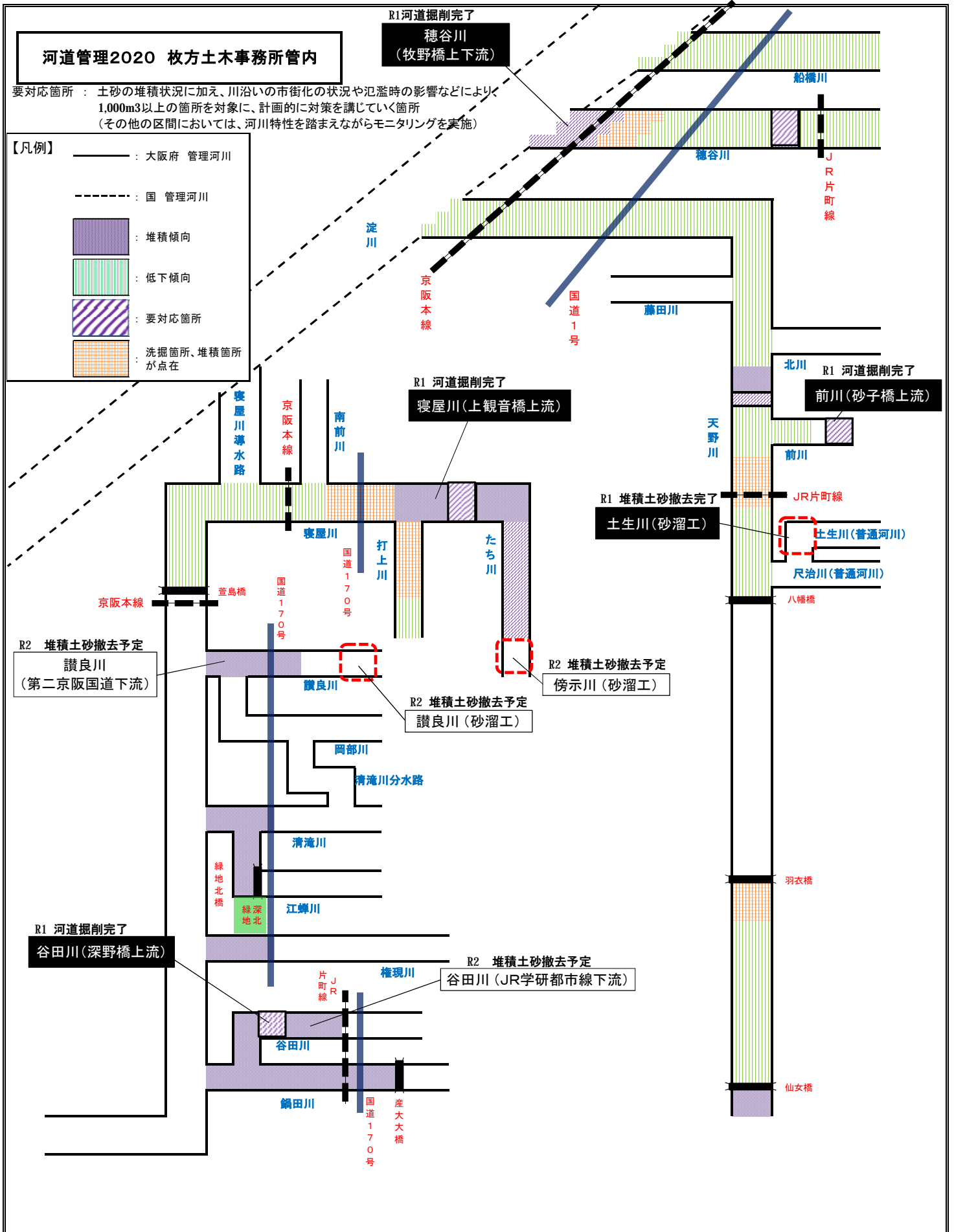
R2 堆積土砂撤去予定
讚良川
(第二京阪国道下流)

R2 堆積土砂撤去予定
傍示川(砂溜工)

R2 堆積土砂撤去予定
讚良川(砂溜工)

R1 河道掘削完了
谷田川(深野橋上流)

R2 堆積土砂撤去予定
谷田川(JR学研都市線下流)



想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成のスケジュール

R2.4.1

資料4②

府管理河川(154河川)

事務所	対象河川 ※ 太字・下線は、水防警報河川	河川数	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021) 5月末ま で公表
寝屋川水系	寝屋川、第二寝屋川、恩智川、平野川、平野川分水路、古川、楠根川 、城北川	8	発注年次	公表年次			
鳳土木	(H30事業評価) 大津川、榎尾川、牛滝川 、東榎尾川、父鬼川、松尾川	6	発注年次	公表年次			
岸和田土木	(H30事業評価) 佐野川 、住吉川、雨山川	3	発注年次	公表年次			
富田林土木(松原)	(H30事業評価) 西除川 、西除川放水路、三津屋川、 東除川 、落堀川、大水川、平尾小川	7		発注年次	公表年次		
鳳土木	芦田川 、芦田川分水路	2		発注年次	公表年次		
西大阪治水(神崎)	神崎川 、左門殿川、中島川、西島川、 天竺川、兎川、高川 、旧猪名川、糸田川、上の川	10		発注年次	公表年次		
茨木土木	安威川 、正雀川、正雀川分水路、 山田川 、大正川、境川、三条川、新大正川、 茨木川 、佐保川、勝尾寺川、川合裏川、裏川、箕川、郷之久保川、土室川分水路、下音羽川	17		発注年次	公表年次		
	(H31事業評価) 芥川、女瀬川 、真如寺川、西山川、東山川、 檜尾川 、東檜尾川、田能川、 水無瀬川 、年谷川	10		発注年次	公表年次		
枚方土木	(H31事業評価) 穂谷川、船橋川、天野川 、藤田川、北川、前川	6		発注年次	公表年次		
富田林土木	石川 、飛鳥川、佐備川、宇奈田川、石見川、加賀田川、太井川、大乘川、梅川、千早川、水越川、天見川	12		発注年次		公表年次	
池田土木	猪名川、 千里川 、箕面鍋田川、芋川、 箕面川 、石澄川、茶長阪川、神田川、 余野川 、木代川、切畑川、石田川、初谷川	13			発注年次	公表年次	
鳳土木	石津川 、百済川、百舌鳥川、和田川、陶器川、甲斐田川、妙見川	7			発注年次	公表年次	
岸和田土木	(R2事業評価) 津田川	1			発注年次	公表年次	
	櫻井川 、新家川	2			発注年次	公表年次	
	春木川	1			発注年次	公表年次	
	近木川 、梶谷川	2			発注年次	公表年次	
	見出川	1			発注年次	公表年次	
	男里川 、金熊寺川、菟砥川、山中川	4			発注年次	公表年次	
池田土木	(R3事業評価)一庫・大路次川、山田川、長谷川、山辺川、田尻川、野間川、木野川、大原川	8				発注年次	公表年次
枚方土木	寝屋川導水路、讚良川、岡部川、清滝川、清滝川分水路、江蟬川、谷田川、鍋田川、打上川、南前川、たち川、権現川	12				発注年次	公表年次
八尾土木	原川、音川、大川、新川、長門川、御神田川、箕後川、日下川	8				発注年次	公表年次
鳳土木	王子川、新王子川	2				発注年次	公表年次
岸和田土木	(R3事業評価)大川	1				発注年次	公表年次
	田尻川、茶屋川、番川、東川、西川	5				発注年次	公表年次
西大阪治水	正蓮寺川、六軒家川、旧淀川、土佐堀川、木津川、尻無川	6				発注年次	公表年次
		154					

都道府県・市町村の担当者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法の改正

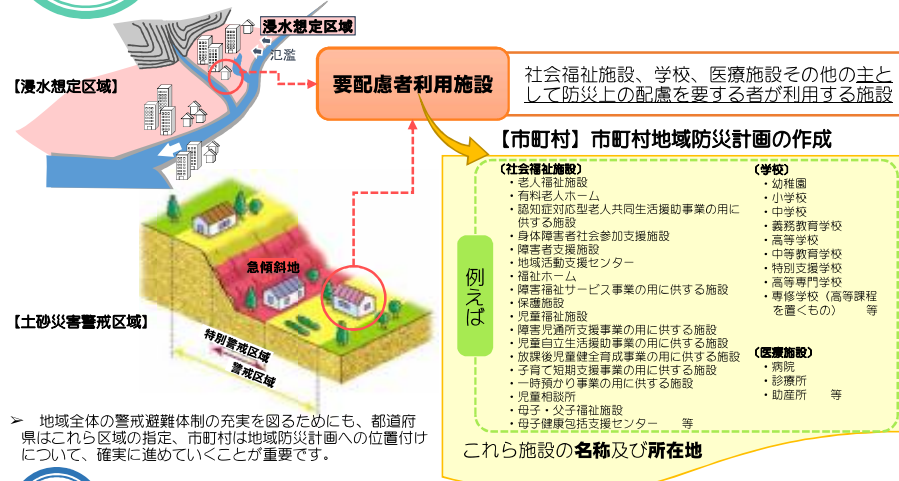
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



1 避難確保計画作成の支援

※ 「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な次の事項を定めた計画です。
 - 防災体制
 - 避難誘導
 - 施設の整備
 - 防災教育及び訓練の実施
 - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成**することが重要です。
 - 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等には、施設管理者等に対して、水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図ることが望まれます。**
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2 避難確保計画の確認

※ 「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。
 - 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3 避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は**、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、**期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができることとなっています。
 - 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際は、施設管理者等に対して避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望まれます。

4 避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。
 - 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。
 - ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望まれます。



法改正に関する問い合わせ

国土交通省水管理・国土保全局	TEL：03-5253-8111（代表）
水防法関係 河川環境課水防企画室	土砂災害防止法関係 砂防部砂防計画課

おおさかタイムライン防災プロジェクト

いかなる災害も、先を見越し、あらかじめ、各組織の役割や行動を定め合意しておくことが、いざというときに、命を守る、経済被害を最小化することにつながる

タイムラインで変わる防災

「タイムライン防災」とは、大規模な災害はいずれ発生することを前提に、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、防災関係機関が連携し、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、「いつ」「誰が」「何をやるか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列に整理した計画です。

1. タイムラインの策定過程で、お互いの**顔が見える関係**を築く。
2. タイムラインであらかじめ**役割を決めて、動く**。
3. タイムラインは、**首長の意思決定を支援**する。
4. タイムラインで、**先を見越した早めの行動**が安全・安心に。
5. タイムラインを防災チェックリストとし、防災行動の**漏れ、抜け、落ちの防止**に。
6. タイムラインに実災害での**反省や課題をフィードバック**。



プロジェクトの概要

大阪府では、タイムラインを以下の3つに分類しており、それぞれについて先行取り組み（リーディングプロジェクト）に着手し、タイムラインを完成させ、先行事例をモデルに、洪水や土砂災害、高潮災害など異なるハザードも対象に加えながら、国や市町村と連携し、タイムライン防災を大阪府全域に広げていく、「おおさかタイムライン防災プロジェクト」を進めています。

広域タイムライン

比較的大きな流域を対象とし、大阪府や市町村、国に加え、報道機関、ライフライン事業者、鉄道事業者など多くの防災機関の防災行動を記載し、主に国や大阪府が主体となり作成する流域タイムライン

リーディングプロジェクト 寝屋川流域大規模水害タイムライン



完成したタイムラインを手交する寝屋川流域市長ら

市町村タイムライン

ひとつの市や町、村の区域を対象とし、主に市町村の各部署の防災行動を記載し、主に市町村が主体となり作成する市町村のタイムライン

リーディングプロジェクト 河南町土砂災害タイムライン



完成したタイムラインを祝う河南町の職員ら

コミュニティ（地域）タイムライン

自治会や小学校区など小さな区域を対象とし、住民や自主防災組織などの防災行動を記載し、主に市町村と地域や住民が一緒に作成する地域のタイムライン

リーディングプロジェクト 貝塚市高潮タイムライン



ワークショップを行う貝塚市の地域住民ら（旭住宅地区）

プロジェクトの達成目標

水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、**2021年（令和3年度）**までに、**大阪府内の全市町村**において、「洪水」「土砂」「高潮」のいずれかが対象としてタイムライン策定を目指します。

洪水

流域が複数の市町村にまたがり、施設操作などにより、水位情報が重要な意味を持つ河川については、流域全体を対象に**大阪府が「主体的」に策定**します。

その他の河川は、「市町村タイムライン」が基本となるため、**大阪府は「策定支援」**を行います。

土砂災害

現象が限定的であり「市町村タイムライン」が基本となるため、**大阪府は「策定支援」**を行います。

高潮

大阪湾沿岸の複数の市町村が関連し、水門や鉄扉等の操作や道路の通行止め等、府の防災行動が大きく影響するため、**大阪府が「主体的」に策定**します。



タイムラインは策定して終わりではない

平常時の訓練や実際の水害対応の中での検証などを踏まえて、改善を重ねる、確実な災害への備えに繋がっていきます。

これまでの取り組み

「水防法の一部を改正する法律」施行 6月

- ① 要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練の義務化
- ② 大規模減災協議会の創設
- ③ 水害対応タイムライン作成の取り組み

リーディングプロジェクト

河南町 土砂災害タイムライン検討会 発足式 12月
大阪府と河南町、大阪管区気象台、警察、報道機関、ライフラインが参画する検討会を新設し、市町村タイムラインの検討体制を構築。



発足式に一堂に集う防災関係機関
平成30年7月豪雨、台風第21号 7月、9月



異常洪水による貯留施設流入（恩智川治水緑地）
既往最大潮位を記録した高潮の発生（安治川水門）

情報発信・機運醸成・きっかけづくり

タイムライン・カンファレンス全国大会 in 貝塚 1月
全国の先行事例や専門家による講演、タイムラインを策定した自治体首長によるパネルディスカッションなど、タイムライン展開に向けた機運醸成が行われた。



資料4④
小本川（若手渠）の氾濫による高齢者施設の被災
池田近畿地方整備局長のご挨拶

平成29年 2017年
1月 高槻市 タイムライン 策定
3月 おおさかタイムライン防災プロジェクト シンポジウム
3月 貝塚市 旭地区高潮タイムライン 策定・運用開始
7月 寝屋川流域 大規模水害タイムライン部会発足式
平成30年 2018年
6月 河南町 土砂災害タイムライン 策定・運用開始
8月 寝屋川流域大規模水害タイムライン 策定・運用開始
10月 豊能町 川尻地区タイムライン 完成
11月 安威川流域 洪水タイムライン、大阪沿岸（泉州）高潮タイムライン 着手
12月 柏原市 タイムライン 策定
令和元年 2019年
1月 島本町 タイムライン 着手
3月 高槻市 榎田等7地区タイムライン 策定
5月 堺市 タイムライン 策定
6月 守口市 タイムライン 策定
7月 和泉市 タイムライン 策定
9月 貝塚市 タイムライン 策定
11月 タイムライン・カンファレンス全国大会 in北海道
12月 寝屋川流域大規模水害TLふりかえりWG
令和2年 2020年
1月 松原市 タイムライン 策定
2月 富田林市、河内長野市、千早赤阪村 タイムライン 策定
3月 池田市、島本町、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町タイムライン 策定

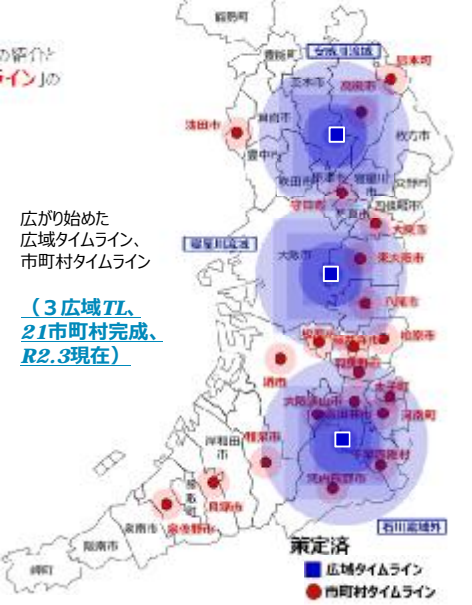
先行取り組みを活用し 府内に拡大展開

これからタイムラインを検討する市町村や団体を支援するため、先行取り組みの紹介と策定の手順を示した「**タイムライン策定の手引き**」と「**コミュニティタイムライン**」のリーフレットを作成しました。



広がり始めた
広域タイムライン、
市町村タイムライン

**（3広域TL、
21市町村完成、
R2.3現在）**



引き続き、住民の避難行動を支援する**コミュニティタイムライン**への展開を行うとともに、大阪府管理河川のみではなく、**近畿地方整備局と連携し、国直轄河川**にも取り組みを広げていきます。